

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年2月21日

事業所名 多機能事業所 プリズム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・厚生労働省が定めた指定基準を満たしたスペースを確保し、活動場所として提供しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		・厚生労働省が定めた指定基準を満たした職員数を配置しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・事業所内はバリアフリー構造になっています。 ・玄関内に掲示物を提示しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・活動終了後、清掃や消毒を行っています。 ・活動エリアは1つの場所に1つの意味を持たせて設定しています。	・清掃や消毒を行っていますが、十分でないと感じることがありましたので、清掃や消毒の場所・頻度などを見直していきます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・プリズムの理念や園長、および統括責任者のマネジメントシートを職員間で共有し、児童発達責任者を中心に職員間で連携を深め、日々の支援の振り返りと共に毎月振り返りを行っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・毎年、ご家族様の意向を聞き取るためのアンケートを実施し、業務改善に努めております。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・昨年に引き続き本年度中に自己評価結果をホームページにて公開します。公表に当たっては、随時ご家族様に通知をしています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・昨年度、第三者による外部評価を受審しました。さらなる業務改善に努めていきます。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・専門性の向上を図る為、法人及び園内外の研修に参加しています。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・同法人内で統一したアセスメントシートを用いていますが、プリズム独自の項目を設け、細やかなアセスメントを行うとともに、お子様や保護者様のニーズに沿った計画を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・同法人内で統一したアセスメントシートを利用することにより、幼児期・学童期・青年期と通じてつなげる支援を念頭において支援をしています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・児童発達支援ガイドラインに基づいた支援計画を作成し、具体的に支援内容を示すようにしています。	

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・児童発達支援管理責任者が作成した支援計画に沿った支援を日々行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・活動プログラムについて毎回振り返りを行い、お子様の気づきや発達の段階・特性などに合わせて調整しながら、プログラムを設定、立案しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・随時利用いただいているお子様の気づきや発達の段階・特性などに応じてプログラムの見直しを行い、活動が固定化しないようにしています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・個別活動・集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・当日の活動や役割分担については、視覚化し、支援開始前に確認を行っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・活動終了後に職員間で支援の振り返りを行い、気づいた点を共有し、次回に向けて協議しています。	・今後も全職員で、その日の支援の振り返りと共に気づいた点等を共有していきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・日々の記録作成はもとより全職員で共有することにより、支援の検証・改善につなげ、より良い支援を目指します。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・6か月毎にモニタリング・アセスメントを行い、計画の見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・サービス等担当者会議には児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・保健センター等各関係機関とは、情報交換を行い、事業所のお知らせを行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		・利用に対応できるように準備を整えています。本年度は、医療的ケアが必要なお子様のご利用には至っていません。	・各機関と連携を図り、医療的ケアが必要なお子様が安心して利用いただけるように配慮していきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		・利用に対応できるように準備を整えています。本年度は、医療的ケアが必要なお子様のご利用には至っていません。 ・必要時にはプリズム職員が医療機関への受診にも同行させていただき連絡体制を整えています。	・次年度も連絡体制を確立していきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・直近の様子を教諭や保育士に報告したり、聞いたりしながら互いに共有し、情報の提供や収集を行っています。 ・希望により、幼稚園や保育園、こども園、小学校からの見学を受け入れています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・発達状態や支援・活動の様子を次のステージにつなげられるように、同時に保育所等訪問支援事業も行いながら、連携強化に努めています。 ・希望により、小学校教諭からの見学を受け入れ、支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。	

	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・児童発達支援管理責任者が児童発達支援センター主催の研修に参加しています。		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		・いなば園の地域交流事業として毎年地元の小学校や幼稚園の子どもと交流する機会を設定していますが、コロナ感染予防から中止とさせていただきます。今後も小学校や幼稚園の子ども達との交流の場や障がいのない子どもと活動する機会があれば、積極的に参加していきます。		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・児童発達支援管理責任者が会議に参加しています。		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・ご家族様との情報交換を密にし、共通理解を持てるように心がけています。		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・ペアレントトレーニングとしては実践できませんでしたが、家族支援プログラムとして家族勉強会・座談会・ファミリーミーティングを実施しました。	・家族支援についての専門性や資質向上の為、今後も研修などを受講し研鑽に努めていきます。	
	保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時に運営規定・支援内容・利用者負担について丁寧に説明を行っています。	
		33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・ガイドラインに基づいた支援計画を作成し、内容説明後、同意を得ています。	
		34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・ご家族様からの子育ての悩みなどに対する相談には、随時、連絡ノートやメール、面談にて助言や支援を行っています。 ・言語聴覚士が言葉の発達、子育ての悩みや小学校進学に向けての教育相談を行ったり、公認心理師・臨床心理士による相談も、随時行っています。	
		35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・家族座談会やファミリーミーティングを実施し、ご家族様同士の連携を深める機会を設けています。今後もご家族様同士の交流を図る機会を、積極的に設けていきます。	
		36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・ご意見やご要望、苦情申し入れには、玄関先に設置した「意見箱」を利用していただけのように案内しています。管理者が随時中身を確認し、迅速かつ適切・丁寧な対応をさせていただきます。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・定期的に会報を発行し、家族勉強会・座談会や参観・研修や活動内容など随時発信しています。また、リズムの活動内容については、毎回ご家族様へ直接報告しています。		

	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・個人情報の取扱いにはジュー分注意をしています。法人規定に則り、個人情報の保管は施錠できる書庫には、最新の配慮に心がけています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・お子様やご家族様との意思疎通・情報交換委には、細心の配慮を心がけています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・同法人内の他事業所及び地域の幼稚園や小学校との交流会などの行事に定期的に参加していましたが、今年度もコロナ感染予防から行事が中止となりました。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・毎年、マニュアルの見直しを実施しています。ご家族様への周知を随時行っています。 ・隣接する福祉型障がい児入所施設(くすのき寮)や三重県いなば園内で感染症が発生した際には電話やメール等にて周知しています。	・コロナウイルス感染者発生に伴い、閉所となり電話やメールで周知いたしました。メールが未読状態のまま、閉所中に来所されたご家族様がありました。今後はこのようなことがないよう、情報が共有し合えたか確認出来るツールやシステムの導入を検討していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・毎月1回、避難訓練を行っています。今後も継続していきます。 ・緊急時の実際の引き渡しを想定し、今年度、保護者の顔写真付き緊急時連絡先リストを作成しました。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・ご家族様を通して聞き取りを行い、基本情報として全職員に周知しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・服薬処方がある場合は医師の指示書を、ない場合はご家族様からの聞き取りにて、基本情報として全職員に周知しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・ヒヤリハット例があった場合、毎日の記録に乗せ、リスクマネジメント委員会で検証を行います。 ・リスクマネジメント委員会は、月に1度、管理職を中心に開催され、検討された事例はいつでも確認出来るように共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・園全体の取り組みとして虐待防止に関する研修会を定期的で開催し、適切な対応を心がけています。 ・県の権利擁護研修やその他外部主催の研修にも参加し、適切な対応について学びを深めています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・契約時は必ず「利用児童又はその他の利用児童の生命又は身体を保護する為緊急やむを得ない場合を除き、行動制限その他利用児童の行動を制限する行為は行わない」という説明を行っています。	